

尼崎市「感染拡大防止対策等支援補助金」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため、ウイズコロナやポストコロナ等を見据えた、市内**中小企業者**（個人事業主を含む）が行う**感染拡大防止**や**新たな販路開拓**等の取組に対して補助を行います。

対象者

尼崎市内に主たる事業所を有する
中小企業者・個人事業主
(みなし法人含む)

補助金上限額

20万円 1事業者1回限り
※当該年度予算の範囲内で交付するものとする

補助率

2/3

経費対象期間

令和2年**4月1日**～令和2年**12月28日**

補助対象経費

ウイズコロナやポストコロナ等を見据えた新たな取組に係る経費

対象経費の例

- ・テレワーク環境の整備に係る設備の購入費
- ・キャッシュレス導入に係る設備の購入費
- ・テレワークやキャッシュレスを導入するための専門家の謝礼
- ・マスクやアルコール消毒液の購入費
- ・アクリル板や換気設備（空気清浄機や換気扇等）の設置工事費
- ・ECサイトの作成費
- ・採用活動や会議等に係るオンライン化の費用

※領収書は原本が必要です。

提出書類

- ① 感染拡大防止対策等支援補助金交付申請書兼誓約書、収支予算書（下記ホームページからダウンロードできます）
- ② 補助対象経費の見積書又は領収書やレシートの原本
- ③ 本人確認書類（運転免許証<両面>、マイナンバーカード<表面>などのコピー）
- ④ 各種許認可証のコピー（許認可業を営む事業者のみ）
- ⑤ 直近年分の確定申告書（第一表）のコピー
- ⑥ 履歴事項全部証明書（法人の場合のみ 申請日前2ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑦ 市税に滞納がないことの証明書（市内法人及び市内在住の個人事業主は不要）

方法

令和2年**8月1日**～令和2年**12月28日**に、以下の**A**または**B**に提出

提出先

A

郵送・メール・持参
(持参の場合、受付は平日9時～17時)

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68
(公財)尼崎地域産業活性化機構
「感染拡大防止対策等支援補助金 係」

TEL: 080-2432-3772 080-2455-9846
FAX: 06-6488-9525
mail: info-air@ama-in.or.jp

B

持参（受付は平日9時～17時）

尼崎市役所 本庁南館 1階
「新型コロナウイルス
総合サポートセンター」

■制度に関するお問い合わせ先

尼崎市 経済環境局 経済部 地域産業課
TEL:06-6430-9750 (平日9時～17時)

制度の詳細や申請書のダウンロードはこちらから

尼崎市感染拡大防止対策等支援補助金

